

## 第19回環境自治体会議 にはま会議へ参加しませんか

環境に配慮したまちづくりを進める全国の自治体の住民などが集まり、活動の推進や情報交換などを目的として開く環境自治体会議が、23年度は新居浜市で開かれます。

19年度に内子町で開かれて以来の県内開催です。ぜひご参加ください。

### ●開催日

5月25日(水)～27日(金)

※3日間のうち、1～2日だけ参加することもできます。希望者は、ご相談ください。

※参加日数に応じて、食事代などの負担金が必要です。

●募集人数 20人程度(先着順)

●申込方法 電話、FAXまたはメールでお申し込みください。

●申込期限 4月15日(金)

### ◎にはま会議の主な日程

25日(水)	午後1時30分～5時 ○開会行事 ○全体会(基調講演・パネルディスカッションほか)
26日(木)	午前8時30分～午後4時30分 ○分科会(市内10会場) 午後6時～8時 ○交流会
27日(金)	午前9時～正午 ○全体会(分科会まとめ、記念講演ほか) ○閉会行事

### 【申込・問い合わせ】

産業建設課 環境整備班

☎0893(44)6159

fax0893(43)1912

✉kankyoseibi-s@town.uchiko.ehime.jp

## バイオマスキャラクターの 名前と愛称を募集します

昨年秋に募集したバイオマスのイメージキャラクターが決定しました。

このキャラクターが、多くの皆様から愛されるキャラクターとなるように、名前と愛称を募集します。たくさんのお応募をお待ちしています。



### ●募集内容

上記バイオマスのイメージキャラクターの名前と愛称

### ●応募方法

①キャラクターの名前と愛称②命名の簡単な説明③応募者の住所・氏名・連絡先を記入し、郵便、FAXまたはメールで応募してください。

### ●賞・表彰

・最優秀賞 1点(賞状・副賞5千円)

・優秀賞 2点(賞状・副賞3千円)

・佳作 3点(賞状・副賞千円)

※高校生以下の入賞者には、賞金相当の図書カードを送ります。

●募集期間 3月20日(日)～4月20日(水)

### ●留意事項

・応募作品は返却しません。また入選作品の著作権などの権利は、内子町に帰属します。

・キャラクターは色づけされています。町のホームページをご覧ください。

### 【応募・問い合わせ】

産業建設課 環境整備班

☎0893(44)6159

fax0893(43)1912

✉kankyoseibi-s@town.uchiko.ehime.jp

## ねんきん瓦版

## 国民年金保険料 23年度は月額15,020円

23年度の国民年金保険料は、前年度より80円安くなり、月額15,020円です。支払いは年金事務所から送られてくる納付書により金融機関やコンビニエンスストアで振り込むか、口座振替で行うことができます。

また、「保険料前納」「口座振替早割」など保険料が割引になるお得な制度もあります。

### ●保険料前納制度

「1年前納」と「6カ月前納」があります。

○1年前納

4月末日までに、1年分の保険料として177,040円をまとめて支払います。毎月支払った場合と比べて、年間で3,200円の割引となります。

○6カ月前納

6カ月分の保険料として89,390円をまと

めて支払います。年間で730円の割引となります。

※前納用の納付書は、年金事務所から、案内書と一緒に4月に送付されます。

※任意の月から年度末までの前納制度もありますが、専用の納付書が必要です。年金事務所へお問い合わせください。

### ●口座振替早割制度

通常、保険料は該当月の翌月末に引き落とされますが、口座振替早割制度を利用すると該当月の月末に引き落とされ、月に50円の割引となります。利用の申し込みは、振替口座のある金融機関で行ってください。

### 【問い合わせ】

○松山西年金事務所

☎089(925)5105

○住民福祉課 住民班

☎0893(44)6152

## ご存じですか パーキングパーミット制度

さまざまな施設や店舗などで、身障者用の駐車場が設けられています。この駐車場は、身体に障害のある人が施設を利用しやすいように、施設に近いところにあり、スペースも広くつくられています。



パーキングパーミット(=身体障害者等用駐車場利用証)制度は、この駐車場を必要とする人に利用証を交付することで、適正な利用を呼びかけるものです。愛媛県は22年7月に同制度を導入しました。また2月からは、下記の中四国の7県で、各県で交付された利用証の相互利用ができるようになっていきます。

### ●パーキングパーミットの相互利用ができる県

四国：愛媛県・徳島県・高知県

中国：岡山県・山口県・鳥取県・島根県

※制度の名称は、各県で異なります。

### ●パーキングパーミットの交付対象者

障害のある人のほか、高齢者、妊産婦やけが人など一時的に歩行が困難な人が対象です。詳しくは、お問い合わせください。

※障害の等級などによっては、交付対象にならない場合があります。

### ●交付の申込方法

障害者手帳や母子手帳などを持って担当窓口で申請してください。代理者の申請も可能です。

### 【申込・問い合わせ】

住民福祉課 保健福祉班

☎0893(44)6154